

こんにちは



# 議会です!

きたもと議会だより



## 新庁舎オープニングセレモニー

10月14日(火)に、新庁舎全面開庁に伴うオープニングセレモニーが開催されました。

## 主な内容

9月定例会・・・  
一般質問・・・～  
議会・委員会の動き・・・～  
提出案件の結果等・・・

## 会期日程

9月2日(火)本会議(開会)  
9月3日(水)議案調査日  
9月4日(木)議案調査日  
9月5日(金)議案調査日  
9月9日(火)本会議(総括質疑)  
9月10日(水)本会議(委員会付託)  
9月11日(木)委員会(保健福祉・建設経済)  
9月12日(金)委員会(総務文教)  
9月16日(火)委員会(保健福祉・建設経済)  
9月17日(水)委員会(総務文教)  
9月18日(木)本会議(一般質問)  
9月19日(金)本会議(一般質問)  
9月22日(月)本会議(一般質問)  
9月25日(木)本会議(閉会)

No 90

平成26年(2014)11月1日発行  
編集 議会だより編集委員会  
発行 北本市議会  
北本市本町1-111  
TEL 048-591-1111  
FAX 048-591-6335  
[www.kitamoto-gikai.jp/](http://www.kitamoto-gikai.jp/)

# 9月定例会

## 平成25年度 一般会計 特別会計 歳入歳出決算を認定

9月2日から9月25日までの24日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案27件、委員会提出議案1件、議員提出議案2件、請願1件を慎重に審議しました。

特に、条例の改正のうち、引用法令の題名改正や用語の整備については、市長が専決処分してよいとする「専決処分事項の指定についての一部改正について」が提出され、挙手全員により可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第38号 平成25年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について

### 総括質疑通告者

- 加藤勝明(平成会)
  - 高橋節子(民主北本)
  - 岸 昭二(公明党)
  - 中村洋子(共産党)
  - 大澤芳秋(政策北本)
  - 工藤日出夫(市民の力)
- 通告順に掲載

Q、平成25年度に取り組んだ主要な事業について

A、教育環境の整備については、石戸小学校、栄小学校、北小学校の校舎や東小学校の屋内運動場の耐震補強及び大規模改修工事を実施するとともに、いわゆる中1ギャップを解消し、円滑な学力向上を図るため、小中学校の教員が互いに乗り入れて授業を行うほか、小学校で教科担任制を行う学校4・3・2制モデルの取組みを行いました。

子育て環境の整備については、0歳児の保護者が市内登録店で紙おむつを受け取ることができる0歳児おむつ無料化事業を実施するとともに、平成

25、26年度の2力年事業として、子育て支援の核施設となる児童館の建設を開始しました。

児童館建設に当たっては、住民参加型市場公募債、北本児童館債に、抽選倍率3.9倍の応募をいただき好評でした。

高齢者福祉の充実については、ひとり暮らしの高齢者を見守るため、地域の方や民間事業者等が、日常生活や日常業務の中で異変に気がついた際に、市へご連絡いただき必要な支援に結びつける高齢者等見守りネットワーク事業を開始しました。

産業観光については、まちなぎわいづくりを図るため、中山道サマーフェスタ事業に

対し補助金を交付するとともに、石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備基本計画に基づき、周辺用地の取得に取り組みました。

農業の振興については、遊休農地の解消を図るための景观作物の栽培や果樹ブランド力強化等の取組みに対し支援を行うとともに、農地の利用集積の推進及び遊休農地防止対策として、農業農村整備事業により石戸宿地区内の道路整備を推進しました。

都市基盤の整備については、道路の補修、舗装及び側溝の整備や公共下水道の整備を行うとともに、国道17号と中山道の間の一部区域について、エリア内の制限速度を30キロとするゾーン30事業を実施し、生活道路における安全の確保を図りました。

柔軟な行財政執行体制の整備と内部管理の充実については、平成24年度に引き続き市民サービスや防災の拠点となる市役所新庁舎の建設を行い、平成25年10月に、期工事が完了しました。新庁舎のオープンに合わせパスポートの申請受理、交付事業を開始するとともに、ISO9001の認証を取得し、窓口を中心とする市民サービスの向上と事務改善を図りま

した。さらに、健全な財政運営を堅持していくために、減債基金への積み立てを開始しました。

事業の実施に当たっては、国の補助金や地方交付税措置のある有利な地方債を活用するとともに経費節減に努めた結果、限られた予算の中で一定の成果を上げ、多くの評価が得られたものと考えています。

### 【紹介】

今定例会において同意及び推薦されました方々を紹介いたします。

#### 教育委員会委員

住所 北本市東間

8丁目179番地

氏名 大保木道子氏

住所 北本市緑2丁目

2丁目61番地

氏名 リトルリバー407

氏名 安田美詠子氏

住所 北本市西高尾

7丁目214番地

氏名 櫻沢徹郎氏

住所 北本市農業委員会委員

2丁目103番地

氏名 横山 功氏

# 市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。質問方式は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式との選択制で実

施しています。

今定例会では、15人の議員から53件87項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

## 地域包括支援センター

問1 介護保険法の改正により、地域包括支援センターの強化はどうか

答1 地域包括ケアシステムの整備に伴い、在宅医療・介護連携の推進、認知症施

策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの体制整備が法律で位置付けられ、高齢者の総合相談等から適切な支援につなげていく地域包括支援センターの業務は、これらの事業と密接に関係していきます。新しい介護予防・日常要支援生活総合事業の実施に伴い、一般高齢者、要支援者に対する支援の要としての機能が強く、地域包括支援

センターに求められるようになっていきます。具体的には、現在常勤3名体制で運営している地域包括支援センター専門員の増加、設置箇所等の検討が必要と考えられます。現在策定中の高齢者福祉計画、介護保険事業計画の中にその旨を位置付け、一層の機能強化を図っていきます。



## 不納欠損

問1 不納欠損処分について

答1 不納欠損には、地方税法第15条の7に規定する滞納停止処分と地方税法第18条に規定する5年の時効によるものがあります。滞

納停止処分に至るまでには、職員が預貯金、不動産、給与等の収入状況等の財産調査を行い、生活状況を把握して、納付が困難と判断した場合に滞納停止処分を実施しています。例えば、平成25年度介護保険料の不納欠損額は、291万630円で、前年度の不納欠損額467万1千円に比較して176万円370円の減、率にして37・7%の減とな

っています。不納欠損処分は、租税負担に公平性と財源の確保の観点から、その処理に当たっては今後とも慎重かつ適正に実施していきたいと考えています。



## 9月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

福島忠夫（平成会）

・高齢者支援

・人口問題

・国の国債発行残高の推移から読み取れる状況

他2件

大嶋達巳（無党派の会）

・市民の声を行政に反映させる仕組み

・財政の健全化

・生活困窮者自立支援制度

他1件

高橋伸治（市民の力）

・人口問題

・青少年健全育成

・行政改革

他1件

高橋節子（民主北本）

・福祉と医療体制の充実に向けて行政の効率化と効果的財源確保

・防災計画の推進

他1件

保角美代（公明党）

・地域包括ケア

・各種情報のメール配信の拡充

・セカンドブック事業の取り組み

他1件

島野和夫（公明党）

・「公共施設等総合管理計画」の推進

・実践的な防災訓練

・学習支援

他1件

# ナ クイ ルト

問1 「市営ナイトスクール」とはどのようなものなのか

答1 学校現場では、学習機会の差によって学力の二極化が問題になっています。学校以外での学習機会を求

める中学生の学ぶ意欲を支援し、学校の授業だけでは理解度が不足する生徒を支えるものです。能力を最大限に伸ばすため、わからないところ、学びたいことを個別に支援する仕組みとして実施しました。塾に通っていない、受験を控えた中学3年生の希望者約30人で、夏休み中に6回開催しました。

問2 実施結果はどうであったのか。さらに、今後のスケジュールはどのようになるのか

答2 1回目に実施した確認テストをふまえ、生徒の状況に合わせて、講師それぞれが、問題を解く過程をきめ細かく指導しました。自分のペースで問題を解くことで子どもたちの学習意欲が高まりました。最後にアンケートを採ったところ、ほとんどの生徒がわかりや



すかったと回答し、保護者からもぜひ続けて欲しいとのご意見をいただきました。今後は、学習から遠ざかってしまっている生徒にも、個々にあつた課題を提供しながら学習できるよう手立てをしたいと考えています。

- ・大澤芳秋(政策北本)
- ・新庁舎のIT化
- ・ふるさと納税の取り組み
- ・女性職員管理職登用状況
- 他2件
- 滝瀬光一(平成会)
- ・社会保障・税番号制度マイナナンバーの導入と自治体クラウド
- ・高齢化の進展と健康寿命の延伸(健康づくり)
- ・PPS(特定規模電気事業者)の導入
- 他1件

- 中村洋子(共産党)
- ・高齢者が元気でいられる支援を求めて
- ・国民健康保険税の納入率
- ・若者の雇用対策
- 湯澤美恵(共産党)
- ・医療体制
- ・学校の安全対策
- ・公契約条例の導入

# 医 療 体 制

問1 夜間医療体制について

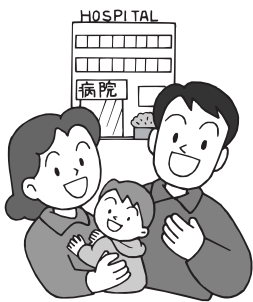
答1 子どもの発熱、下痢、嘔吐等の急病時の家庭での対処方法や、受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じている埼玉県小

児救急電話相談を実施しています。相談時間は月曜から土曜までの午後7時から翌朝の午前7時まで、日曜、祝日、年末年始は午前9時から翌朝の午前7時まで対応しています。電話番号の#8000を押せば、通じやすいような簡単な操作となっています。一般の救急対応として、埼玉県小児救急電話相談と同様に、大人を対象とする救急電話相談が10

問2 産婦人科医院誘致について

答2 本市においては、産婦人科医院の誘致に着手しています。北里大学メディカルセンターでの分娩が概ね3割、残りは市外という

ことで、病院で出産を望まれる方と個人医院で出産を望まれる方など様々いることを考えますと、病院だけでなく個人医院も市内に誘致したいと考えています。



- 金子真理子(民主北本)
- ・北本市環境基本計画と北本市一般廃棄物処理基本計画の策定
- ・図書館ととも図書館の連携と充実
- ・高崎線桶川・北本間新駅設置促進期成会
- 他1件

- 渡邊良太(無所属の会)
- ・予防接種法の改正における本市の対応
- ・産科医療
- 工藤日出夫(市民の力)
- ・随意契約の適正な運用
- ・学校図書館学校司書配置
- ・第五次総合振興計画基本構想策定の基本方針

## 男女共同参画

問1 新庁舎の全面オープンにあわせ女性センターは設置されるのか

答1 女性センターは、男女共同参画に関する情報の収集発信、講座の開催、活動団体の支援、女性相談等

を実施する施設と捉えています。本市の男女共同参画を推進するうえで、女性センターの設置が望ましいところですが、新庁舎2階に男女共同参画コーナーを市民公益活動支援コーナーと複合的に設置し、女性センターの機能に近づけていきたいと考えています。

問2 女性管理職、女性経営者、女性の地域活動の現状について

答2 北本市役所の女性管理職は14人で管理職の13%です。市内の女性経営者のデータを市では保有しておらず、商工会にも問い合わせましたが把握していません。このことでした。市内NPO法人の女性代表は3団体です。地域活動では、本年度の自治会長111人のうち女性会長は4人です。公共施設里親制度に登録している31団体のうち6団体が

女性代表です。第4次北本市男女行動計画では、審議会委員の女性登用率40%を目標としています。平成26年4月1日現在では33.5%です。

問3 女性会議、女性管理職会議等の活用について

答3 事例を研究し、今後多くの市民の方に協力いただきながら、男女共同参画の推進に努めていきます。

## 地区防災計画

問1 地域の実情に合わせた地区防災計画の推進について

答1 地区防災計画制度は、地区居住者や地域コミュニティ等が主体となつて、地区の特性に応じた防災計画

を立案し、市の防災会議に提案を行う住民参加型の取り組みとなつていきます。今後、計画を検討している地区等には、他の地域の先進的取組事例や、新たな行政的取組状況、計画立案の手順などの情報提供を行っていきます。さらに出前講座などを活用しながら進めていきます。

問2 備蓄品の強化について

答2 拠点防災倉庫が市役所敷地内に建設されました。今後は大きな備蓄品や重い備蓄品などの備蓄も容易となります。また、県の想定では北本市の避難者が、1万4,493人となっております。この想定をもとに、防災備蓄の充実を図っていきます。防災用のトイレの備蓄は、約1千個の簡易トイレ、6基のマンホールトイレも整備しました。

今後適切な防災用トイレのあり方を検討していきます。また、物資の調達計画と併せ、乳幼児や高齢者に配慮した食品として、おかゆや粉ミルクなどを優先的に備蓄していきたいと考えています。各家庭の食料品備蓄は、1週間分程度が必要と言われていますので、市民に啓発していきます。



## 傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。  
身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

11月27日(木)

開会の予定です。

現王園孝昭(政策北本)  
・新庁舎及び(仮称)こどもプラザ建設工事における低入札価格調査報告書  
・過去5年度の公共工事の発注状況及び契約状況  
・平成24年度審査意見書における要望事項に対する取り組み

桂 祐司(無所属の会)  
・消滅可能性都市、北本「人口減少に対する重要施策としての「新駅」

## 総務文教常任委員会

### 「新庁舎の市民ホールの活用」

Q．利用できる団体と設定料金の妥当性について

A．新庁舎の市民ホールは、市の事業で利用する時間以外は、市民の文化活動の支援のため、市内の文化芸術関係団体に展示スペースとして貸し出します。利用できる団体は、北本市文化団体連合会に所属する団体か、団体を構成するメンバーの半数以上が北本市民である文化団体とします。使用料は、ホール全体を1日5,100円とし、3分割した場合の1区画を1日1,700円としました。また、土曜日の利用を勘案して半日の料金も設定しました。この料金は条例で、「類似のものの使用料を勘案して定める」としてありますので、文化センターや他市の類似ホールの使用料を参考に算出しました。具体的には、庁舎の光熱費等の維持管理に必要とする経費を面積按分した1㎡あたり18.02円に、ホールの面積287㎡を乗じて端数処理を行い、5,100円としました。文化センターや他市の類似ホールの使用料が1㎡あたり概ね20円前後であることから、妥当な金額であると考えています。

### 「ナイトスクール」

Q．今後の拡大について

A．初めて実施する事業ということもあり、生徒への効果や講師の確保が可能かを確認するため、6回の試行実施をしました。今回、マンツーマンで実施したこともあり、生徒にとって効果的に学習することができました。今後は、中学校1・2年生にも対象を拡大し、市内2か所で合計20人の講師を配置する予定です。開催回数は月に8回、平成27年3月まで実施します。月8回のうち1・2年生は月1回、3年生は月6回開催する予定です。

## 保健福祉常任委員会

### 「高齢者等見守り」

Q．高齢者等見守りネットワークステッカーの活用と事業成果について

A．高齢者等見守りネットワークステッカーについては、高齢者等見守りネットワークに参加している事業所1か所あたり2枚から5枚を配布しています。高齢者等見守りネットワークは、平成25年4月に発足し25年度は16件通報がありました。通報の大部分は、社会福祉協議会からのものです。その他の事業所としては、桶川・北本水道企業団や新聞販売店、民間の弁当宅配業者などからです。通報のうち15件の無事は確認しましたが、1件については残念ながらお亡くなりになりました。



高齢者等見守りネットワークステッカー

### 「特定保健指導」

Q．特定保健指導の実施状況について

A．実施率は平成25年度が14.0%で24年度と比較して1ポイント伸びています。実施者数は、平成24年度が86人、25年度が94人で8人増えています。指導対象となった場合、受診を勧奨する通知を発送しますが、基本的に希望者を対象として実施している状況です。電話での勧奨は行っていません。特定保健指導は、既に医療機関を受診している人は対象外となりますので、重症化している人、例えば既に透析しているといった場合は、対象にはなりません。

## 建設経済常任委員会

「北本トマトレトルトカレー」

Q. 北本トマトレトルトカレーの販売と価格について

A. よこすかカレーフェスティバル2014で日本一に輝きテレビ雑誌等で多く取り上げられ、知名度を上げている北本トマトカレーのレトルト商品を北本市観光協会が5,000個製造し、その内の2,000個を北本市が購入して市のPRに役立てるものです。実際には、北本市観光協会が1個540円で販売をし、出資をしていただいた北本トマトカレーの会の会員店舗でも同様に販売する予定です。



北本トマトレトルトカレーの  
パッケージ

「中丸8丁目地内一般廃棄物処分場跡地」

Q. まず市で利用目的を決定し、その後委託すべきではないか

A. 中丸8丁目地内にある一般廃棄物処分場跡地の公有地化に向け、農業振興農用地であることから除外の方策等を含め、整備手法を決定するために行うものです。パークゴルフ場にするか、公園にするか等を、補正予算可決後に速やかに決定して、11月頃に発注したいと考えています。用地の取得についても、先行して土地を取得する場合と、取得の目的を決定してから購入する場合とでは、譲渡取得の特別控除額が異なりますので、有利な条件で交渉を進めるためにも、目的を決定した後に農地の取得を行いたいと考えています。

## 特別委員会の報告

### 庁舎等建設特別委員会

太陽光発電装置設置工事の工事内容変更について、「平成26年度当初予算時には、太陽光発電装置設置工事に該当する補助金等がありませんでしたが、年度途中で国のグリーンニューディール基金を活用した県の補助事業が開始されることになりました。当初予算時には、太陽光発電90kWを予定していましたが、県の補助の目的が、災害等により電力会社からの電力供給が遮断された際に、必要最低限の機能を維持する事としていることから、太陽光発電10kWと蓄電池15kWの設備容量となります。初期の工事費については、現計画が9,720万円すべてを起債等で財源を充てていたものを、今回の提案によりすべて補助金で賄うことができます」との説明を受け、委員から「太陽光発電90kWから10kWになってしまうが、工事費が全額補助となる良い機会なので、申請に間に合うように事業を進めてほしい」などの意見が出され、この提案を了承しました。

宣言看板は、災害活動の妨げにならないよう車両・歩行者の出入口となるみどりの広場北東角に配置して、透明感のあるデザインとし、また国旗・市旗は、どこからも視認性がよい庁舎敷地のほぼ中央に設置することを了承しました。新庁舎1階東側の喫煙室は、当初設計の通り設置するとの報告がありました。

